



河道内樹木の伐採者を公募します

～河川管理におけるコスト縮減と伐採木の有効活用の取り組み～

岩手河川国道事務所では、管理する北上川支川雫石川において、洪水の流下等に支障となっている河道内の樹木について、地域住民の方々を対象として公募により伐採者を募集します。伐採した樹木は自家消費を条件として伐採者にお渡しします。

この募集は、河川管理におけるコスト縮減と伐採木の有効活用の促進を図ることを目的に実施します。

【伐採予定箇所】

- ①雫石川・・・盛岡市盛岡駅西通2丁目地先（雫石川杜の大橋下流左岸）
1区画あたり約1,000㎡程度の面積
公募区画数は10区画程度を予定します。

【伐採予定時期】

平成26年1月中旬～3月中旬 ※約2ヶ月間を予定しています。

【応募対象】

樹木伐採の技術を有する盛岡地方に在住若しくは勤務されている方で、転売など営利目的ではなく自家消費が可能な方。法人、個人は問いません。

【応募方法】

必要事項を応募様式に記載のうえ申し込みしていただきます。

[申込様式の入手方法]

岩手河川国道事務所ホームページから申込様式をダウンロード若しくは盛岡出張所にて配布。

岩手河川国道事務所ホームページURL：<http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>

[申込方法]

郵送・ファックス・電子メール（ホームページ）・持参。

[申込先]

郵送・ファックス・持参の場合は、盛岡出張所へ。

電子メール（ホームページ）の場合は、iwate@thr.mlit.go.jpへ。

【応募期間】

平成25年12月2日（月）～平成25年12月27日（金）9時～17時

【伐採者の決定方法】

公共機関又は公益的事業を実施する団体を優先し、応募者多数の場合は抽選により決定します。

【伐採条件】

- ・伐採、小割、積込、運搬は伐採者で行い、他への売買等を禁止します。
- ・作業中の事故やケガについては、河川管理者は一切責任を負いません。
- ・第三者へ危害を及ぼした場合は、伐採者が賠償責任を負うものとします。
- ・区画内には保存対象の樹木もあるため、河川管理者の指示に従うことを条件とします。

【その他】

河道内樹木の公募伐採の取り組みは、平成22年度から実施しており、今年で3回目となります。（平成23年度は東日本大震災等の影響により中止）

<発表記者会> 岩手県政記者クラブ

[お問い合わせ先]

国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所

河川管理課長 湯川 茂夫（ゆかわ しげお）

盛岡市上田四丁目2-2 tel 019-624-3281 fax 019-624-3276

盛岡出張所長 及川 俊一（おいかわ しゅんいち）

盛岡市東仙北一丁目11-11 tel 019-636-0444 fax 019-636-1047

雫石川… 盛岡市盛岡駅西通2丁目地先（杜の大橋下流 左岸）

